

「流域水循環計画」の第一弾として17計画を認定

～健全な水循環に取り組む各地域の計画を国として初めてとりまとめ～

内閣官房水循環政策本部事務局(以下、「水循環事務局」という。)では、各地域における健全な水循環のための流域マネジメントが推進されるよう取り組んでおります。

今般、その一環として、全国各地の水循環に関する計画等について、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当するか否かの確認を行いました。その結果、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」の第一弾として17計画が該当すると認められましたので公表します。

また、あわせて水循環施策の推進のため、内閣官房に支援窓口を設置するとともに、関係省庁の支援体制を整備しましたのでお知らせします。

1. 認定・公表の目的

水循環事務局では、健全な水循環のための流域マネジメント^{※1}の更なる普及と活動の活性化を図ることを目的として、今般、全国各地において策定されている水循環に関する計画等を「流域水循環計画」として確認し、認定・公表することにしました。

今後、これらの計画から、先進的な流域マネジメントに関するモデル調査対象を選定して活動の支援や有効な取組の紹介をしたり、水循環白書、事例集等の各種公表資料で紹介することで、さらなる広報、普及活動に取り組んでいくこととしています。

2. 「流域水循環計画」の確認

平成26年に水循環基本法が施行、平成27年に水循環基本計画が策定されたところですが、各地での取組で、その理念、考え方に合致した計画がどれくらいあるか把握できていませんでした。今般、第1回締切(平成28年11月末日)までに計画策定主体より情報提供いただき、流域水循環アドバイザー^{※2}の意見等を踏まえ、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当するかどうかの確認を行いました。

結果として、全国各地で策定されている17の計画が「流域水循環計画」に該当すると認められました。(添付資料1参照)

3. 今後の予定

今回位置づけられた計画は、内閣官房水循環政策本部のウェブサイト^{※3}に公表します。

なお、情報提供の第2回〆切は平成29年2月28日(火)としております。情報提供に関する詳細は、以下を参照して下さい。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/h280906_johoteikyo.html

4. 水循環施策に関する窓口の設置及び関係省庁の支援体制整備

流域水循環計画の策定および水循環施策推進のための支援窓口を設置しました。また、水循環に関する関係省庁による支援体制を整備しました。(添付資料2参照)

【問い合わせ先】

内閣官房 水循環政策本部事務局 ^{まさき}正木、^{とうごう}東郷、^{いしぐろ}石黒
電話：03-5253-8389 FAX：03-5253-1582

※ 1 流域マネジメント

森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸地域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、又は改善するため、様々な取り組みを通じ、流域において関係する行政などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して活動すること。

※ 2 流域水循環アドバイザー

水循環政策本部事務局が流域マネジメントの取り組みを進めるにあたり、様々な視点から助言をいただくために依頼している学識者

東京大学 生産技術研究所

東京学芸大学 環境教育研究センター

愛媛大学大学院 農学研究科

沖 大幹 教授

吉富 友恭 准教授

武山 絵美 准教授

水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画

	提出 機関名	計画名	①計画の概要、②計画の特徴
1	福島県	うつくしま「水との共生」プラン	①猪苗代湖をはじめ、豊かで良好な水環境を有する福島県全域で、「連携による、流域の健全な水循環の継承」を理念とした総合的な計画。 ②産学民官が幅広く連携し、問題の解決を図る「超学際的視点」で計画を策定。
2	千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第1期行動計画(案)	①急激な都市化により水質が悪化し、全国湖沼水質のワースト1となった印旛沼において水環境をメイン課題とした総合的な計画。 ②2030年度の印旛沼の姿を、地域住民、企業、水利用者、行政等をはじめ、全ての関係者が共有し取組を推進。
3	富山県	とやま21世紀水ビジョン	①「天然の円形劇場」ともいわれる独特な地形の富山県全域において、健全な水循環の構築に向けてた取組みの際に指針となる総合的な計画。 ②学識経験者や関係団体代表等で構成される「水ビジョン推進会議」において、設定した目標指標の到達度を評価し、施策の進行管理を実施。
4	兵庫県	ひょうご水ビジョン	①気候の違いや島など多様な風土を持ち「日本の縮図」とも評される兵庫県全域において、水環境をメイン課題とした総合的な計画。 ②多様な気候、風土や河川水系ごとの特色ある流域文化を反映した取組を推進。
5	熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画	①水道水源のほぼ100%を地下水に依存する熊本地域(熊本市を含む周辺11市町村)において地下水をメイン課題とした総合的な計画。 ②特殊な地質構造により、一般的な水田の約5倍の浸透力を持つ白川中流域における湛水事業などの地域の実情に沿った取組を推進。
6	宮崎県	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画・都城盆地硝酸性窒素削減対策実施計画(最終ステップ)	①浅井戸の硝酸性窒素濃度が全井戸の13%において「環境基準」を超えた都城盆地において地下水の水質対策をメイン課題とした総合的な計画。 ②宮崎県の1市2町、鹿児島県の1市などの区域で、行政、JA等の関係団体、畜産・農業経営者等の事業者の役割を明確にして取組を推進。
7	さいたま市	さいたま市水環境プラン	①一層の都市機能の集約が見込まれる一方で、見沼田圃などの貴重な自然資源を有するさいたま市の水環境をメイン課題とした総合的な計画。 ②さいたま市水環境ネットワーク、水辺のサポーター等の市民団体や事業者との協働により水循環に関する取組を推進。
8	八王子市	八王子市水循環計画	①急激な人口増加と都市化による水循環に関する課題解決を目指す八王子市における、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。 ②これまでの水に関する施策を水循環の視点からとらえなおし、「八王子・水のまちづくり」を基本方針とし健全な水循環の維持又は回復を推進。
9	国立市	国立市水循環基本計画	①多くの河川、用水路、河岸段丘境の湧水など恵まれた水環境を有する国立市全域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。 ②市民やNPO、農業関係者、事業者、学識者等からなる「国立市水の懇談会」を設立、同会の「くにたちの水環境市民プラン」等を参考に計画策定。
10	秦野市	秦野市地下水総合保全管理計画	①水道水源の約70%を地下水に依存する秦野市において地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。 ②環境省による名水百選選抜総選挙において「おいしさが素晴らしい名水部門」で第1位となった地下水の質と量の保全に関する取組。

	提出 機関名	計画名	①計画の概要、②計画の特徴
11	座間市	座間市地下水保全基本計画	①急速な都市化により地下水量への影響が懸念された座間市域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。 ②「三次元水循環解析モデル」を構築し、地下水の流れをより高い精度で再現し、地下水環境への影響を予測するなどの取組を推進。
12	大野市	越前おおの湧水文化再生計画	①水道普及率(簡易水道含め)が約4割で、他の家や事業所では地下水を利用する大野盆地における地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。 ②古くから湧水が豊富で市内に湧き出る湧水を「清水(しょうず)」と呼び大切に利用してきた越前おおの特有の湧水文化を保全する取組を推進。
13 ・ 14	静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部、及びしずおか水ビジョン	①静岡市全域の水環境全体目標と共に、取水から配水、川・海への放流に至る一連の上下水道事業を水循環の一端とした総合的な計画。 ②水環境全体の目標を定めた「第2次静岡市環境基本計画」の一部と、上下水道の行動計画を定めた「しずおか水ビジョン」が一体として推進。
15	岡崎市	岡崎市水環境創造プラン	①下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総合的な計画。 ②環境省の名水百選選抜総選挙における「秘境地として素晴らしい名水部門」第1位の「烏川ホテルの里湧水群」を源流とする乙川に関する取組。
16	高松市	高松市水環境基本計画	①平成6年の大渇水をはじめ、度々、渇水が発生する厳しい水環境にある高松市における水資源の有効利用をメイン課題とした総合的な計画。 ②節水・水の有効利用のみでなく、水源の保全、新たな水資源の開発、農地やため池の保全など水資源の確保に関する取組を推進。
17	熊本市	第2次熊本市地下水保全プラン	①水道水源のほぼ100%を地下水に依存する熊本市において地下水をメイン課題とした具体の行動計画。 ②熊本市の地下水保全活動は「平成20年日本水大賞グランプリ」、「国連“生命の水”最優秀賞(2013年)」を受賞した国際的にも評価された取組。

※ 千葉県、熊本県、宮崎県の計画については、マスタープランとアクションプランのような明確な上位・下位計画であるため、1つの計画とみなしています。

※ 静岡市の2つの計画については、静岡市の水循環全体の基本方針や目標を定めている「第2次静岡市環境基本計画の一部」と上下水道の行動計画を定めた「しずおか水ビジョン」が一体として深い関係性があることから、一体として推進されているとみなしています。なお、第2次静岡市環境基本計画については、計画の一部(水環境)が該当するとしています。

水循環施策に関する支援窓口開設及び関係省庁の支援体制整備

1. 内閣官房水循環政策本部事務局では、流域水循環計画策定に関すること、水循環施策推進に関すること、他地区の事例紹介など、各地域における流域マネジメントの推進のため、水循環施策に関する支援窓口を開設しました。

【支援窓口】

内閣官房水循環政策本部事務局

〒100-8389 東京都千代田区霞が関 2-1-3 合同庁舎 3 号館 2 階

TEL : 03-5253-8389 (代表)

※お問合せは、ウェブサイトの問い合わせフォームに入力の上、登録をお願いします。問い合わせに関する詳細は、以下アドレスを参照して下さい。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/

※なお、個別地区の特定の内容に関するお問い合わせについては、計画の中心となる地方公共団体（都道府県、市町村、特別区）又は国の地方支分部局に相談されることをお勧めします。

2. また、水循環に係る省庁の個別施策について支援体制を整備しました。いただいた問合せに対して、内閣官房水循環政策本部事務局より対応を行う担当部署や回答時期等をご連絡します。まずは、支援窓口へご相談下さい。

各省庁による水循環施策における技術的支援の内容

省庁名	支援概要
内閣官房	流域水循環協議会の設置、流域水循環計画の策定及び施策の推進に関する地方公共団体からの問合せ窓口となり、各省支援内容に該当しない事項に関する助言を行う。
厚生労働省	流域水循環計画の策定及び施策の推進にあたり、地方公共団体に対して水道に係る渇水・濁水等への対応、水資源の有効活用のための適切な施設管理などの技術的助言を行う。
農林水産省	流域水循環計画の策定及び施策の推進にあたり、地方公共団体に対して農業用水（地下水の農業利用を含む）、森林の整備・保全に関する技術的助言を行う。
経済産業省	流域水循環計画の策定及び施策の推進にあたり、地方公共団体に対して工業用水（地下水の利用等）に関する技術的助言を行う。
国土交通省	流域水循環計画の策定及び施策の推進にあたり、地方公共団体に対して河川に関する水防災、渇水対応、水利用及び環境の保全並びに下水道に関する技術的助言を行う。
環境省	流域水循環計画の策定及び施策の推進にあたり、地方公共団体に対して環境基準の達成に向けた排水対策、地下水汚染対策のほか、良好な生物の生息環境の確保に関する技術的助言を行う。

水循環基本計画に基づく全国の流域水循環計画を把握するとともに、今後の先進的な流域マネジメントに関するモデル調査の選定、水循環白書、事例集等の各種資料に活用する予定。

流域水循環計画に位置づけられる計画とは

水循環における様々な課題を解決するため、各地域において策定された様々な「水循環に関する計画等」。

※ 情報提供者は、情報提供前に、事前チェックシート（水循環事務局作成）により、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当するかを確認することとする。

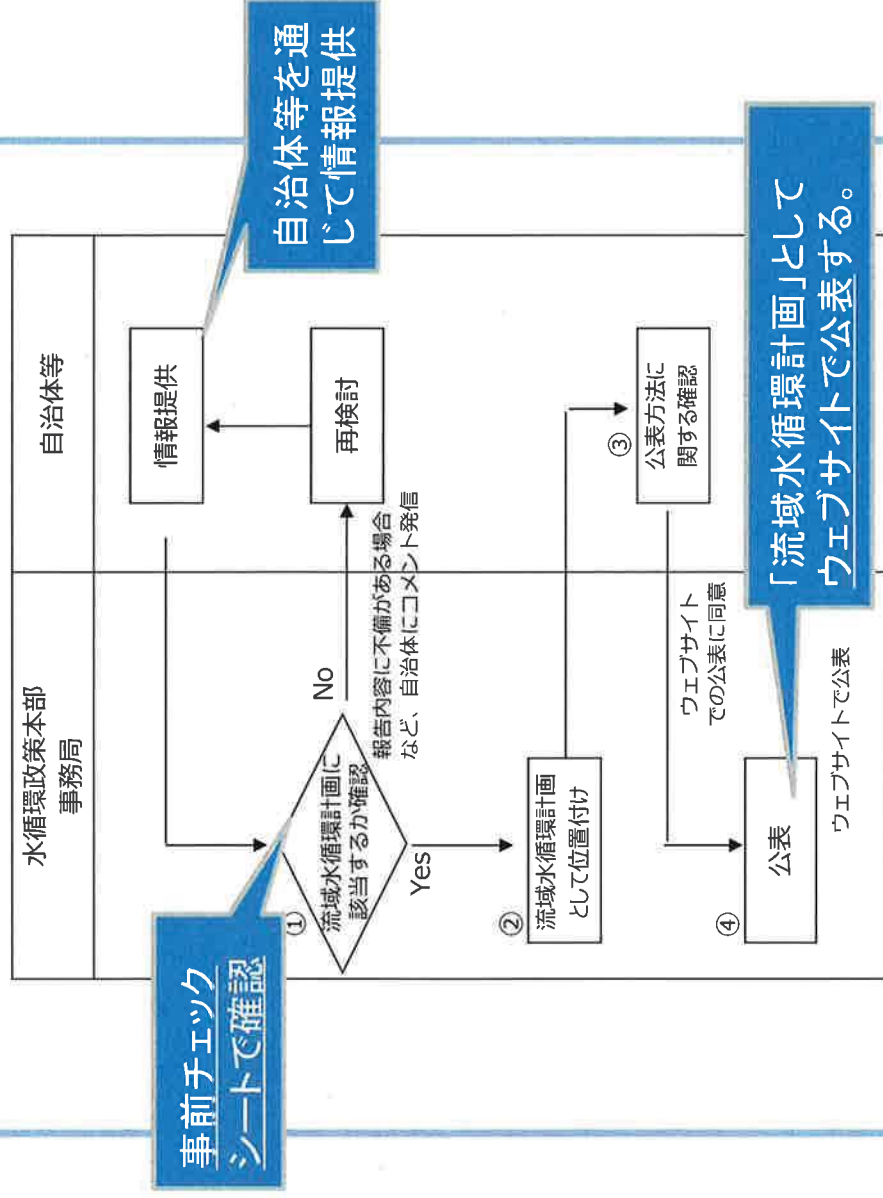
情報提供者

計画策定の中心的役割を担う
地方公共団体(都道府県、市町村、
特別区)又は国の地方支分部局。

提出の期限

第1回×切:平成28年11月末
第2回×切:平成29年2月末

流域水循環計画としての確認の流れ



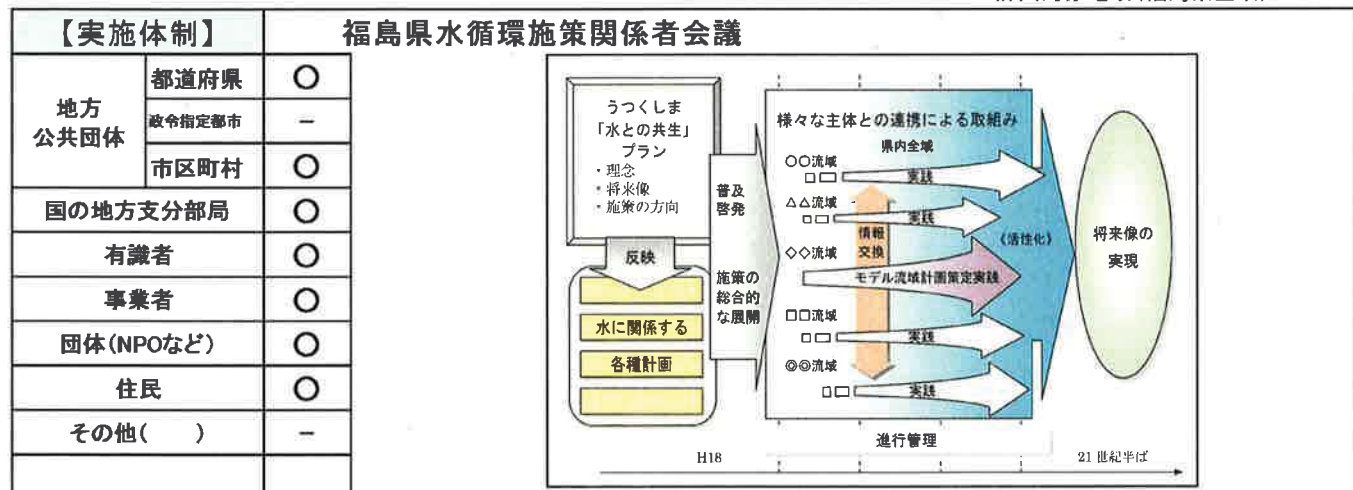
流域水循環計画に該当する計画概要（1）

参考資料2

計画名	うつくしま「水との共生」プラン（平成18年7月）		
提出機関名	福島県	対象地域	福島県全域
メイン課題	水環境		
計画概要	猪苗代湖をはじめ、豊かで良好な水環境を有する福島県全域で、「連携による、流域の健全な水循環の継承」を理念とした総合的な計画。		
計画の特徴	産学民官が幅広く連携し、問題の解決を図る「超学際的視点」で計画を策定。		



計画対象地域（福島県全域）

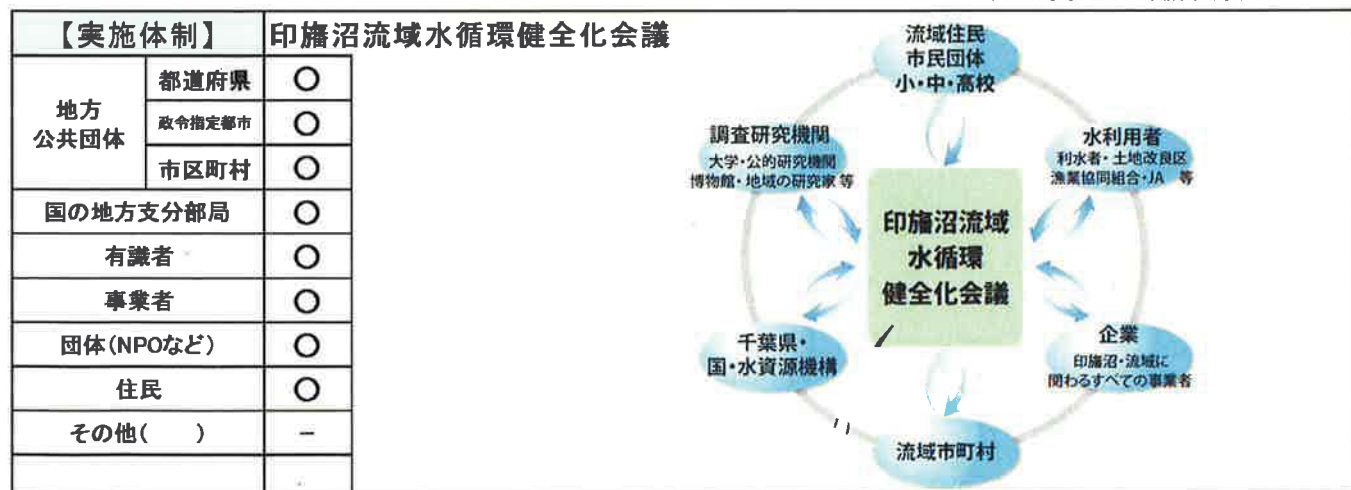


流域水循環計画に該当する計画概要（2）

計画名	印旛沼流域水循環健全化計画・第1期行動計画(案)（平成22年1月）		
提出機関名	千葉県	対象地域	印旛沼流域
メイン課題	水環境		
計画概要	急激な都市化により水質が悪化し、全国湖沼水質のワースト1となった印旛沼において水環境をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	2030年度の印旛沼の姿を、地域住民、企業、水利用、行政等をはじめ、全ての関係者が共有し取組を推進。		



計画対象地域（印旛沼流域）



流域水循環計画に該当する計画概要 (3)

計画名	とやま21世紀水ビジョン(平成25年2月改定)		
提出機関名	富山県	対象地域	富山県全域
メイン課題	水環境		
計画概要	「天然の円形劇場」ともいわれる独特な地形の富山県全域において、健全な水循環の構築に向けてた取組みの際に指針となる総合的な計画。		
計画の特徴	学識経験者や関係団体代表等で構成される「水ビジョン推進会議」において、設定した目標指標の到達度を評価し、施策の進行管理を実施。		



計画対象地域(富山県全域)

【実施体制】		とやま21世紀水ビジョン推進会議	
地方公共団体	都道府県	○	
	政令指定都市	—	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		○	
事業者		○	
団体(NPOなど)		○	
住民		○	
その他()		—	

流域水循環計画に該当する計画概要 (4)

計画名	ひょうご水ビジョン(平成28年3月改定)		
提出機関名	兵庫県	対象地域	兵庫県全域
メイン課題	水環境		
計画概要	気候の違いや島など多様な風土を持ち「日本の縮図」とも評される兵庫県全域において、水環境をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	多様な気候、風土や河川水系ごとの特色ある流域文化を反映した取組を推進。		



図1-1 兵庫県の地勢

計画対象地域(兵庫県全域)

【実施体制】		めざすべき姿 水、さと、まちの共生 ～水を知り、水を活かし、水に備える～	
地方公共団体	都道府県	○	
	政令指定都市	○	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		—	
有識者		○	
事業者		○	
団体(NPOなど)		○	
住民		○	
その他()		—	

流域水循環計画に該当する計画概要（5）

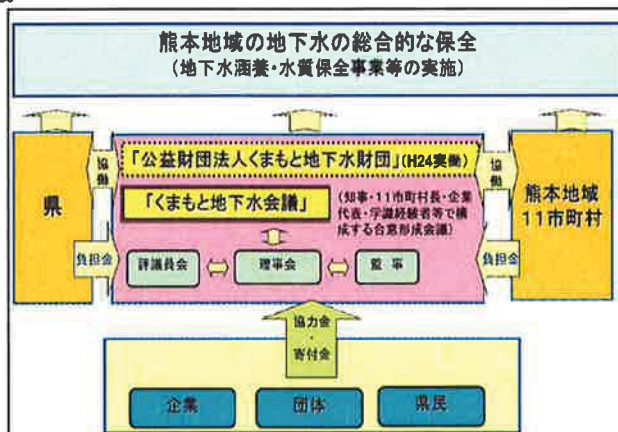
計画名	熊本地域地下水総合保管理計画（平成20年9月） ・第2期行動計画（平成26年3月）		
提出機関名	熊本県	対象地域	地下水盆を共有する熊本地域 （熊本市を含む周辺11市町村）
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	水道水源のほぼ100%を地下水に依存する熊本地域（熊本市を含む周辺11市町村）において地下水をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	特殊な地質構造により、一般的な水田の約5倍の浸透力を持つ白川中流域における湛水事業などの地域の実情に沿った取組を推進。		



計画対象地域（地下水盆を共有する熊本地域
（熊本市を含む周辺11市町村））

【実施体制】 くまもと地下水会議

地方 公共団体	都道府県	○
	政令指定都市	○
	市区町村	○
国の地方支分部局		—
有識者		○
事業者		○
団体(NPOなど)		○
住民		○
その他()		—



流域水循環計画に該当する計画概要（6）

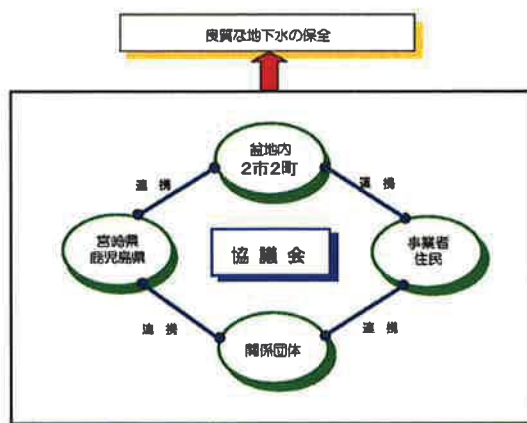
計画名	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画（平成16年6月） ・都城盆地硝酸性窒素削減対策実行計画（最終ステップ） （平成28年7月）		
提出機関名	宮崎県	対象地域	宮崎県の1市2町、 鹿児島県の1市
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	浅井戸の硝酸性窒素濃度が全井戸の13%において「環境基準」を超えた都城盆地において地下水の水質対策をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	宮崎県の1市2町、鹿児島県の1市などの区域で、行政、JA等の関係団体、畜産・農業経営者等の事業者の役割を明確にして取組を推進。		



計画対象地域（宮崎県の1市2町、鹿児島県の1市）

【実施体制】 「都城盆地硝酸性窒素削減対策協議会」

地方 公共団体	都道府県	○
	政令指定都市	—
	市区町村	○
国の地方支分部局		○
有識者		○
事業者		○
団体(NPOなど)		○
住民		○
その他()		—

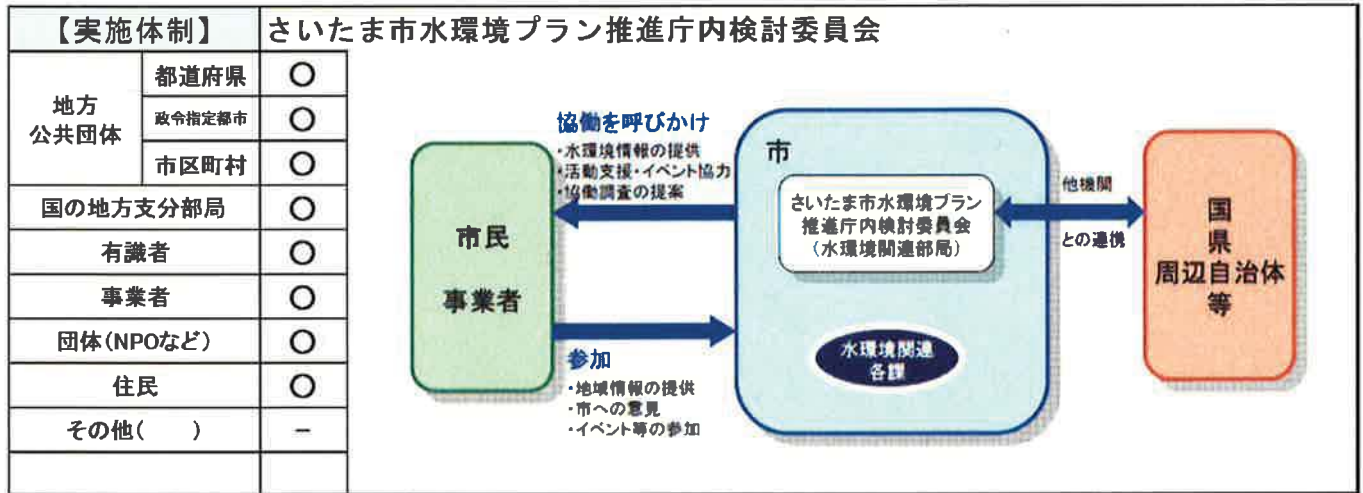


流域水循環計画に該当する計画概要（7）

計画名	さいたま市水環境プラン(平成24年3月改定)		
提出機関名	さいたま市	対象地域	さいたま市全域
メイン課題	水環境		
計画概要	一層の都市機能の集約が見込まれる一方で、見沼田圃などの貴重な自然資源を有するさいたま市の水環境をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	さいたま市水環境ネットワーク、水辺のサポーター等の市民団体や事業者との協働により水循環に関する取組を推進。		

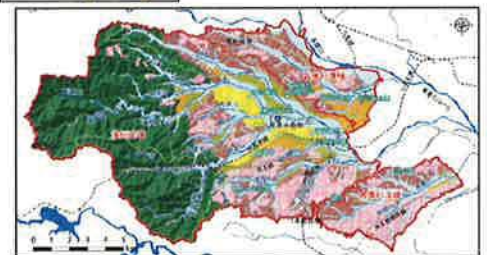


計画対象地域(さいたま市全域)



流域水循環計画に該当する計画概要（8）

計画名	八王子市水循環計画(平成27年3月)		
提出機関名	八王子市	対象地域	八王子市全域
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	急激な人口増加と都市化による水循環に関する課題解決を目指す八王子市における、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	これまでの水に関する施策を水循環の視点からとらえなおし、「八王子・水のまちづくり」を基本方針とし健全な水循環の維持又は回復を推進。		



計画対象地域(八王子市全域)

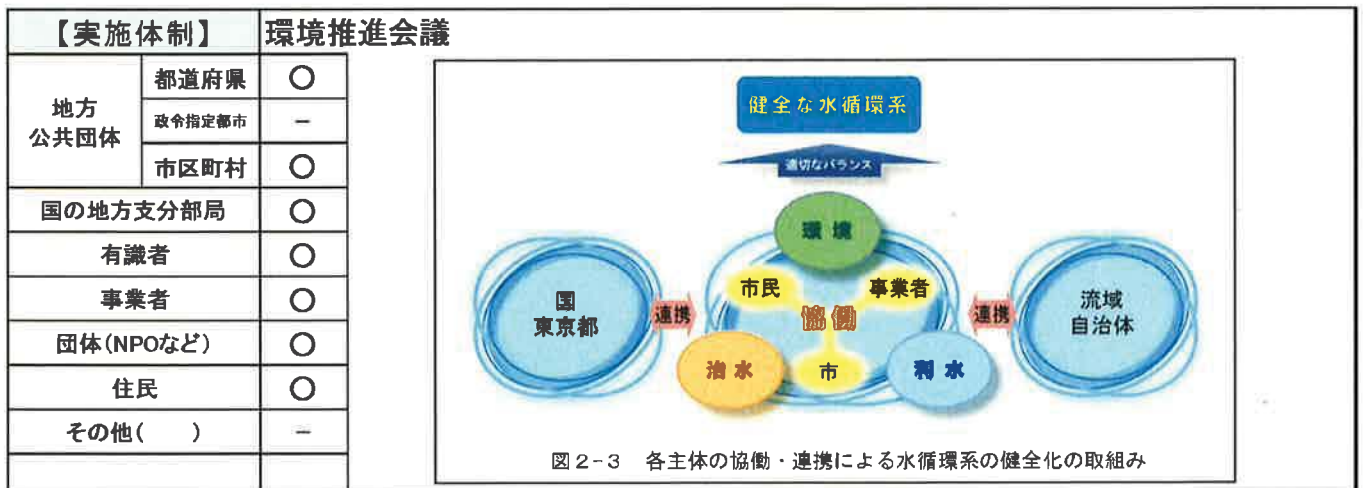
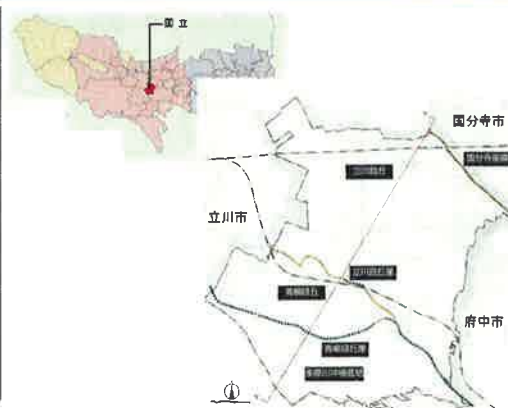


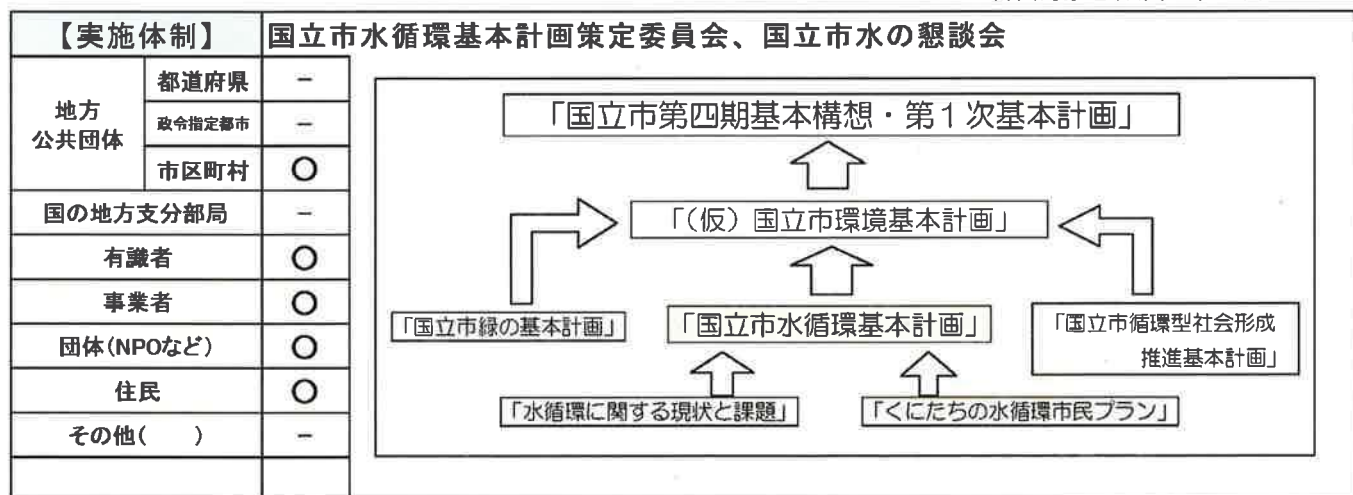
図2-3 各主体の協働・連携による水循環系の健全化の取組み

流域水循環計画に該当する計画概要（9）

計画名	国立市水循環基本計画(平成21年9月)		
提出機関名	国立市	対象地域	国立市全域
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	多くの河川、用水路、河岸段丘境の湧水など恵まれた水環境を有する国立市全域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	市民やNPO、農業関係者、事業者、学識者等からなる「国立市水の懇談会」を設立、同会の「くにたちの水環境市民プラン」等を参考に計画策定。		



計画対象地域(国立市全域)

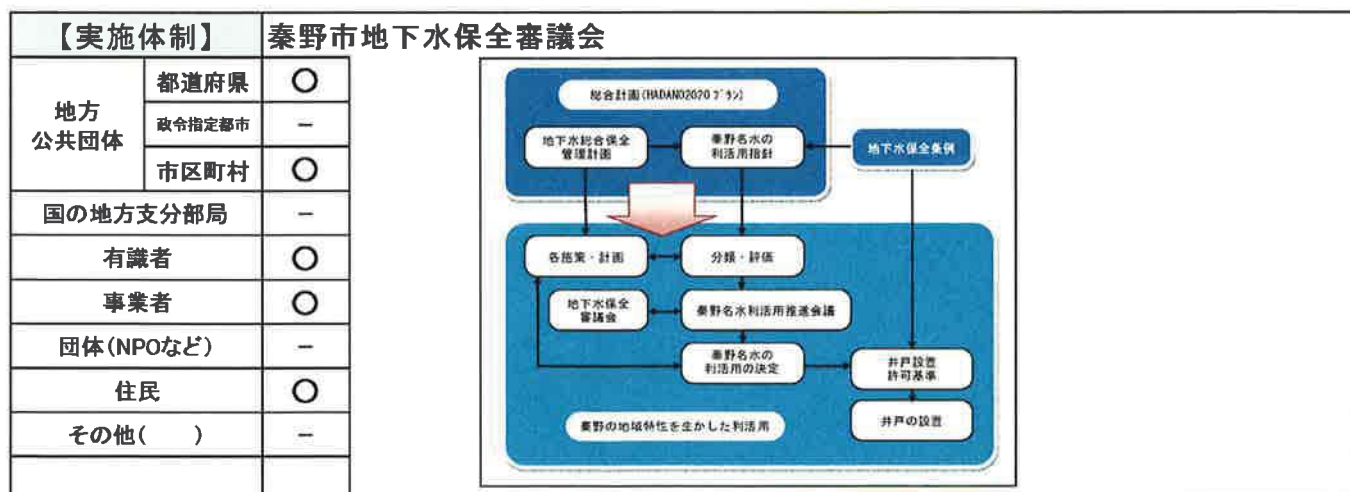


流域水循環計画に該当する計画概要（10）

計画名	秦野市地下水総合保全管理計画(平成24年3月改定)		
提出機関名	秦野市	対象地域	秦野市全域
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	水道水源の約70%を地下水に依存する秦野市において地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	環境省による名水百選選抜総選挙において「おいしさが素晴らしい名水部門」で第1位となった地下水の質と量の保全に関する取組。		

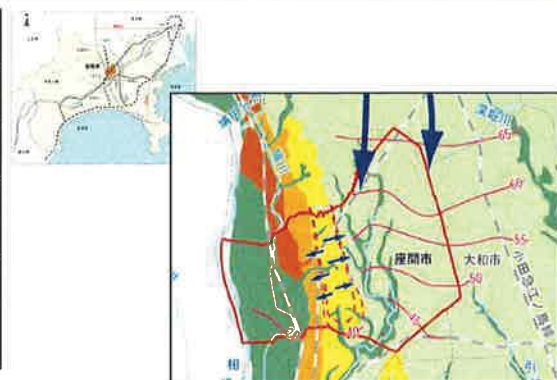


計画対象地域(秦野市全域)

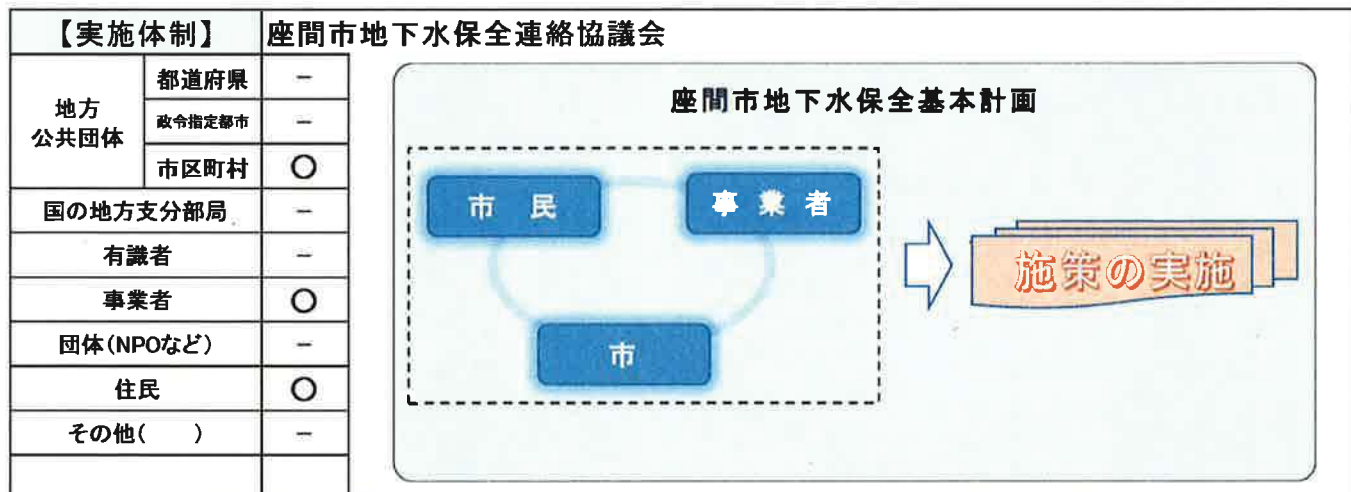


流域水循環計画に該当する計画概要（11）

計画名	座間市地下水保全基本計画（平成28年3月改定）		
提出機関名	座間市	対象地域	座間市全域
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	急速な都市化により地下水量への影響が懸念された座間市域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	「三次元水循環解析モデル」を構築し、地下水の流れをより高い精度で再現し、地下水環境への影響を予測するなどの取組を推進。		



計画対象地域（座間市全域）

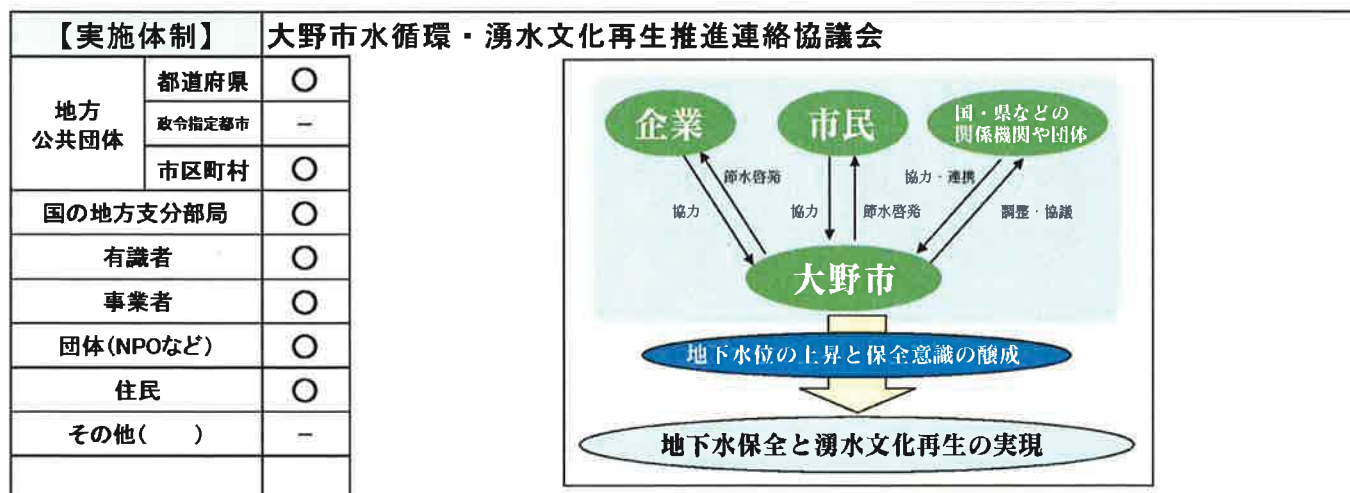


流域水循環計画に該当する計画概要（12）

計画名	越前おおの湧水文化再生計画（平成23年10月）		
提出機関名	大野市	対象地域	大野市全域
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	水道普及率（簡易水道含め）が約4割で、他の家や事業所では地下水を利用する大野盆地における地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	古くから湧水が豊富で市内に湧き出る湧水を「清水（しょうず）」と呼び大切に利用してきた越前おおの特有の湧水文化を保全する取組を推進。		

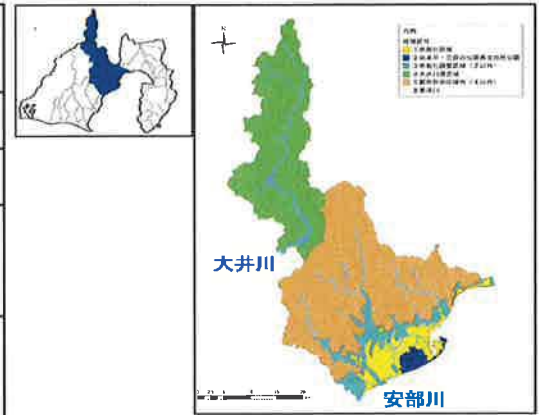


計画対象地域（大野市全域）



流域水循環計画に該当する計画概要（13、14）

計画名	第2次静岡市環境基本計画（平成27年3月）の一部、及びしずおか水ビジョン（平成27年3月）		
提出機関名	静岡市	対象地域	静岡市全域
メイン課題	環境全般及び水インフラ		
計画概要	静岡市全域の水環境全体目標と共に、取水から配水、川・海への放流に至る一連の上下水道事業を水循環の一端とした総合的な計画。		
計画の特徴	水環境全体の目標を定めた「第2次静岡市環境基本計画」の一部と、上下水道の行動計画を定めた「しずおか水ビジョン」が一体として推進。		

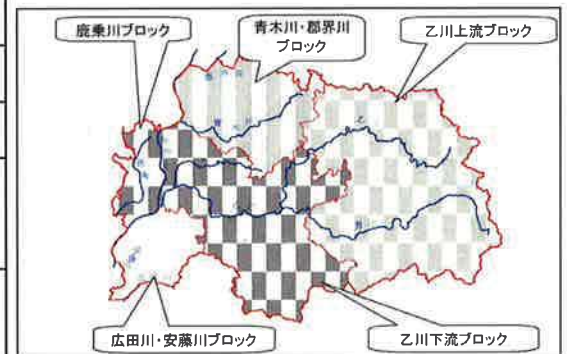


計画対象地域（静岡市全域）

【実施体制】		（仮称）環境基本計画評価委員会、静岡市環境審議会	
地方公共団体	都道府県	○	
	政令指定都市	○	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	市民・事業者 - 環境保全及び創造の取り組みの積極的な推進 - 市が実施する施策、事業の推進への協力 地域組織・市民活動団体 - 環境保全活動の実施や専門的立場からの主導的な役割
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		—	

流域水循環計画に該当する計画概要（15）

計画名	岡崎市水環境創造プラン（平成20年3月）		
提出機関名	岡崎市	対象地域	矢作川流域（岡崎市内）
メイン課題	水環境		
計画概要	下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	環境省の名水百選選抜総選挙における「秘境地として素晴らしい名水部門」第1位の「烏川木タルの里湧水群」を源流とする乙川に関する取組。		



計画対象地域（矢作川流域（岡崎市内））

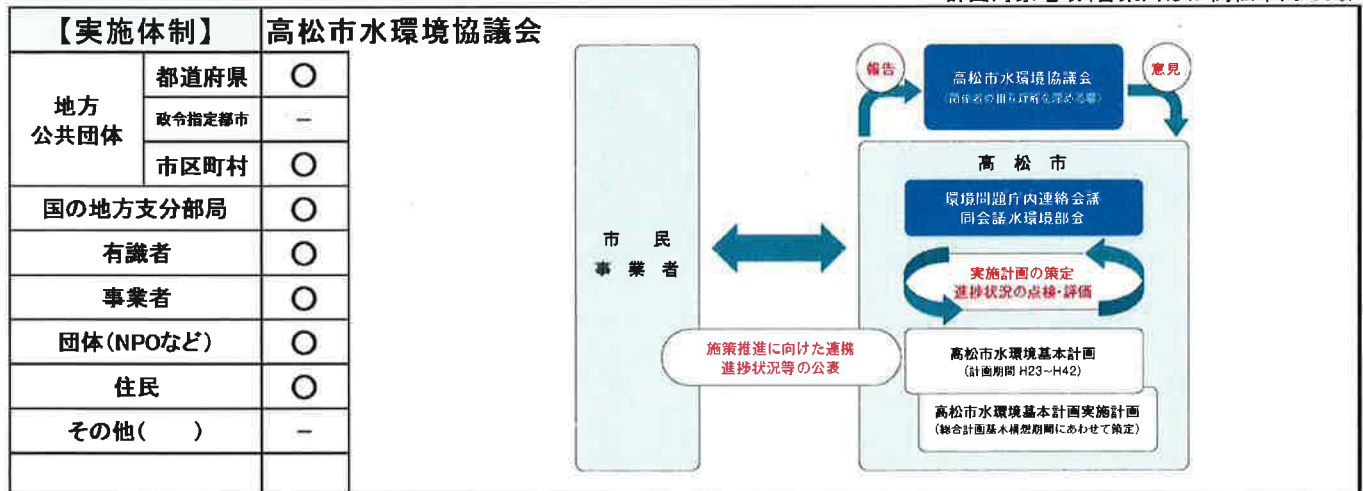
【実施体制】		検討委員会、行政部会、乙川部会、市民懇談会	
地方公共団体	都道府県	○	
	政令指定都市	—	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		—	

流域水循環計画に該当する計画概要（16）

計画名	高松市水環境基本計画（平成23年3月）		
提出機関名	高松市	対象地域	香東川ほか高松市内の河川
メイン課題	水環境		
計画概要	平成6年の大渇水をはじめ、度々、渇水が発生する厳しい水環境にある高松市における水資源の有効利用をメイン課題とした総合的な計画。		
計画の特徴	節水・水の有効利用のみでなく、水源の保全、新たな水資源の開発、農地やため池の保全など水資源の確保に関する取組を推進。		



計画対象地域（香東川ほか高松市内の河川）



流域水循環計画に該当する計画概要（17）

計画名	第2次熊本市地下水保全プラン（平成26年3月）		
提出機関名	熊本市	対象地域	地下水盆を共有する熊本地域（熊本市を含む周辺11市町村）
メイン課題	地下水・湧水		
計画概要	水道水源のほぼ100%を地下水に依存する熊本市において地下水をメイン課題とした具体的な行動計画。		
計画の特徴	熊本市の地下水保全活動は「平成20年日本水大賞グランプリ」、「国連“生命の水”最優秀賞（2013年）」を受賞した国際的にも評価された取組。		



計画対象地域（地下水盆を共有する熊本地域（熊本を含む周辺11市町村）全域）

